

新旧対照表

【通関業法基本通達（昭和47年3月31日蔵関第105号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>（通関士の確認のための届出手続）</p> <p>31-1 法第31条《確認》に規定する通関士の確認のための届出手続は、次による。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 上記(1)の届出には、「通関士試験合格証書」(B-1250)の写し及び法第31条第2項《欠格条項》に該当しないことを称する書類を添付させる。</p> <p>(3) <u>以下に掲げる届出を行う場合にあっては、上記(1)の「通関士確認届」は前記22-1の(3)の「従業者等の異動（変更）届」をもって代えることができる</u>こととし、上記(2)の添付書類を省略させて差し支えない。</p> <p><u>イ 同一税関管内の他の通関業者の専任でない通関士を併任しようとする場合の確認の届出</u></p> <p><u>ロ 既に確認を受けて通関業務に従事していた通関士が同一通関業者の他の税関の管内の営業所に異動した場合において、その異動後直ちに行われる確認の届出</u></p> <p><u>ハ 既に確認を受けて通関業務に従事していた通関士が同一税関管内の他の通関業者に異動した場合において、その異動後直ちに行われる確認の届出</u></p> <p>(4) (省略)</p> <p>(5) (省略)</p> <p>（通関士の確認等の取扱い）</p> <p>31-2 法第31条の通関士の確認等の取扱いは、次による。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) <u>上記31-1の(3)のロの規定による届出があった場合には、上記(1)の通關士試験合格者名簿との突合及び欠格条項該当の有無についての審査は、当該通關士が異動前に確認を受けていた税關に照会することにより行うこととする。</u></p>	<p>（通關士の確認のための届出手続）</p> <p>31-1 法第31条《確認》に規定する通關士の確認のための届出手續は、次による。</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 上記(1)の届出には、「通關士試験合格証書」(B-1250)の写し及び法第31条第2項《欠格条項》に該当しないことを称する書類を添付させる。<u>ただし、同一税關管内の他の通關業者の専任でない通關士を併任しようする場合の確認の届出又は通關士が同一通關業者の他の税關の管内の営業所に異動した場合においてその異動後直ちに行われる確認の届出にあつては、これらの添付書類を省略させて差し支えない。</u></p> <p>(新規)</p> <p>(3) (同左)</p> <p>(4) (同左)</p> <p>（通關士の確認等の取扱い）</p> <p>31-2 法第31条の通關士の確認等の取扱いは、次による。</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(新規)</p>

新旧対照表

【通関業法基本通達（昭和47年3月31日蔵関第105号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>(3) (省略)</p> <p>(4) 上記(3)により通知したときは、その旨を各税関に通報する。</p> <p>（審査委員の選定委嘱）</p> <p>39-1 法第39条《審査委員》に規定する審査委員の委嘱は、次により行う。</p> <p>(1) 審査委員は、原則として通関業界、貿易業界及び一般学識経験者（通関業者（法人の場合にあっては、その役員、通関士その他の従業者）を除く。）から3名以内を選定し、委嘱する。</p> <p>(2) 委員の委嘱は、処分事例が発生し、意見を聞く必要が生じた都度行うものとするが、運用の円滑適正を図るため、最初の委嘱を行う際にあらかじめ年度内を通じての委嘱についての了承を得ておくものとする。ただし、審査委員が被処分者と同一系列の企業に属する等処分事例と密接な関係を有する等の場合には、委嘱換えを行うものとする。</p>	<p>(2) (同左)</p> <p>(3) 上記(2)により通知したときは、その旨を各税関に通報する。</p> <p>（審査委員の選定委嘱）</p> <p>39-1 法第39条《審査委員》に規定する審査委員の委嘱は、次により行う。</p> <p>(1) 審査委員は、原則として通関業界、貿易業界及び一般学識経験者から各1名を選定し、委嘱する。</p> <p>(2) 委員の委嘱は、処分事例が発生し、意見を聞く必要が生じた都度行うものとするが、運用の円滑適正を図るため、最初の委嘱を行う際にあらかじめ年度内を通じての委嘱についての了承を得ておくものとする。ただし、審査委員が被処分者となり、又は被処分者と同一系列の企業に属する等処分事例と密接な関係を有する等の場合には、委嘱換えを行うものとする。</p>